

大阪府産材を 活用した木の家づくりを 支援します

上限
50万円
を補助

「おおさか木の家」木材利用促進事業

大阪府内で木造住宅を新築する際の大阪府産材※の利用を支援します。
(※大阪府産材認証制度に基づき認証された木材)

支援内容

詳細は裏面または
Web サイトを
ご確認ください。

- | | |
|----------|---|
| 🪵 補助対象者 | 府内に事業所があり、建設業法による建設業の許可を受けた建設業者・工務店 |
| 🪵 補助対象経費 | 新築木造住宅整備における、大阪府産材による構造材、内外装材利用に関する費用 |
| 🪵 補助金額 | 構造材、内外装材の木材積 1 m ³ につき 2 万円
補助金の上限 1 戸あたり 50 万円 |
| 🪵 主な補助要件 | ・全木材積のうち大阪府産材を 30% 以上使用
・木材利用に関する周知発信を行うこと |

※申請の際は『大阪府木材情報センター』に事前相談のうえ
交付申請書類を提出してください。

※本事業は、森林環境譲与税を活用して実施しています

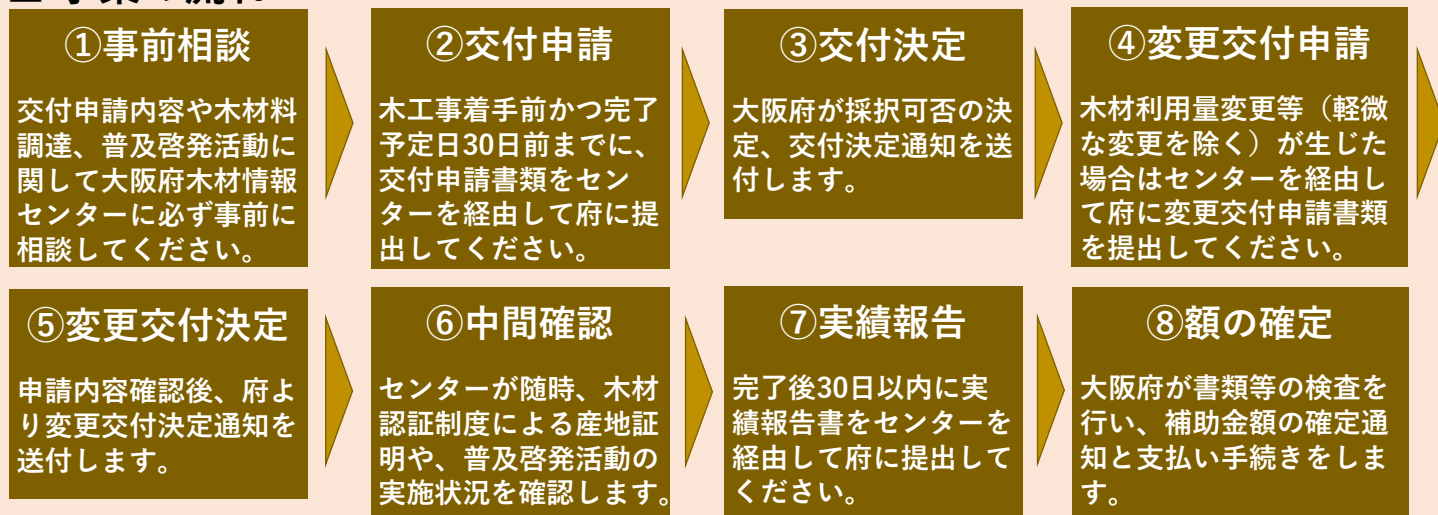
補助対象者	府内に事業所があり、建設業法による建設業の許可を受けた建設業者・工務店
補助対象経費・補助金額	●補助対象経費： 新築木造住宅整備における、大阪府産材による構造材、内外装材利用に関する費用 ※ただし、大阪府産材は大阪府産材認証制度に基づき認証された木材に限る ●補助金額：大阪府産材の木材積1 m³につき2万円 ●上限補助金額：50万円/1戸
補助要件	ア 府内に建築する新設木造住宅であること イ 全木材積のうち大阪府産材を30%以上使用すること ウ 申請対象の木工事着手前かつ完了予定日の30日前までに交付申請すること エ 実績報告書を完了後30日以内かつ令和9年3月16日までに提出すること オ 「大阪府産材を活用する大阪府内の木造住宅事業者」として大阪府HPへの紹介掲載を承諾すること カ 府産材利用について、事業者HPへの掲載もしくはSNS投稿するとともに、以下の3点から1つ以上選択して木材利用普及啓発に関する周知、発信を行うこと ・建築中のノボリ等を掲示 ・府民向けのチラシ配布 ・住宅見学会の開催 ※完了後に開催する場合は、実施予定内容について確認ができるものを提出すること キ 木材利用に係るCO₂固定量を事業者HPへ掲載すること ク 補助対象経費について、他の補助事業との重複がないこと
受 付	●事前相談、申請書・実績報告書提出先：大阪府木材情報センター (一般社団法人 大阪府木材連合会内) ●受付期間 令和8年10月9日～令和9年1月29日 (先着順) ※予算額に達した場合は、期間内であってもその時点で受付を終了します。

☑ 事業案内HP

https://www.pref.osaka.lg.jp/o120040/midori/jyoyo_zei/kinoie2026.html



☑ 事業の流れ



【問合せ先】 ● 大阪府木材情報センター（一般社団法人 大阪府木材連合会内）
〒559-0025 大阪市住之江区平林南1丁目1-8 大阪木材会館2階
TEL 06-6115-6104（直通） FAX 06-6685-3102
E-mail info@mokcenter.jp

● 大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16
TEL 06-6210-9556（直通） FAX 06-6210-9551
E-mail midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp